

令和2年5月14日

保護者 様

松阪市教育委員会教育長

学校再開の予定について

保護者の皆様におかれましては、平素より、また臨時休業期間中の取組に対し御理解・御協力を賜り、改めて心より御礼申し上げます。

本県におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に向けた「三重県緊急事態措置」が実施されています。松阪市の小中学校については、緊急事態措置における5月6日までの移動自粛の効果が、約2週間先に確認されることなどから、5月31日まで臨時休業としています。

こうした中で、5月14日には国の専門家会議が最新の分析を行い、緊急事態宣言について何らかの見直しが見込まれます。また、本県では、5月5日に発表された三重県緊急事態措置（ver. 2）において、学校が休止を要請しない施設となり、県内の感染者も4月25日以降確認されていない状況にあります。

このため、市教育委員会において、子どもたちの安全を第一に考えつつ、学びの継続を保障するため、国の発令の見直し（本日の午後の見込み）が行われた場合には、本県の感染状況に加えて、愛知県、岐阜県の発令内容、隣接県の対応などを踏まえ、登校日や学校再開の判断を早め、状況によっては5月18日から学校を再開し、学年毎や地区別の分散登校（教室で20人を超えない）を段階的に始めることを検討しています。

なお、当該方針は、これからの感染状況や、本日の午後に発表予定の国の方針の内容によって変更があり得ますが、取り急ぎ、現在の検討状況として、保護者の皆様方にもご連絡させていただきます。

学校教育活動を再開する場合の日程や登校の仕方などは、以下の通り計画しています。また、詳細につきましては、学校よりお知らせします。

- 1 5月18日～22日 分散登校し、週10時間程度の授業を実施（給食なし）
- 2 5月25日～29日 通常登校し、午前中に短縮授業を実施（給食あり）
- 3 6月 1日～ 平常再開（給食あり）

※2については、1と同様の対応となることがあります。

※3については、6月5日まで1と同様の対応となることがあります。

※中学校の部活動については、5月の活動は行いません。